

# 給食事業等を行う会社が法人を設立し、農業経営を行っている事例

- 給食事業(病院、福祉施設、学校向け)等を行う会社が安全・安心な野菜を調達するため、また、食品残渣から製造した土壤活性液を使用する「食循環システム」を構築するため、平成22年に農業経営を行う法人を設立。
- 設立時、親会社のある市の農業公社に相談し、市農業公社が地権者と法人の間で農地3haの貸借を調整。
- 現在は、農地6.7haを借り受け、17品目(ねぎ、とうもろこし、だいこん、にんじん等)を作付け。「安全・安心な野菜を自分たちで」との考えから、無農薬・無化学肥料や減農薬・無化学肥料で栽培。
- 生産物は親会社の給食事業の原料として供給するほか、新宿・横浜の百貨店にも販売。当該物流ルートを生かし、地域の農業者の生産物や加工品も併せて販売。

## 農業参入～現在までの経緯

### 1 農業経営開始の動機と地域の検討

・給食事業(病院、福祉施設、学校向け)等を行う会社が安全・安心な野菜を調達するため、また、給食事業等で発生する食品残渣から製造した土壤活性液を使用



液肥を製造する機械

する「食循環システム」を構築するため、平成22年に農業経営を行う法人を設立。

・親会社が所在する市での農業経営を検討していたため、市・市農業公社・県等に相談。

### 2 市農業公社による農地の調整

・農業経営開始時には、公的機関である市農業公社の協力を得て地権者に説明し、農地3haを借受け。

・その後も、市農業公社の支援を受け、現在は6.7haを借受け。

### 3 農福連携の取組

・親会社の事業として取り組んでいる就労継続支援事業(NPO法人)と連携し、農福連携の取組として、障がい者の就労を支援。

・野菜の出荷調整作業(ねぎの葉切り、皮むき等)や袋詰め等の作業を担当。

## 農業経営における工夫

### 1 農地の確保

・公的機関である市農業公社が法人と農地の地権者10名の間に入って貸借の調整をしているため、地権者は安心して法人に農地を貸付け。



とうもろこし畑

・耕作放棄地を借受け、国庫事業「耕作放棄地再生利用交付金」(再生作業等に助成金を交付)を活用し、地域の耕作放棄地を解消。

### 2 給食原料としての出荷

・生産物の約7割は親会社の給食事業等の原料として出荷し、原料の安定調達に寄与。

・親会社の原料に占めるシェアは約1割だが、給食は毎日同じ食材を使用しないため、適切な割合として、親会社と法人で調整して設定。

### 3 地域農業者との連携

・有する物流ルートを生かして、地域の農業者の生産物や加工品も併せて首都圏の百貨店に販売することで、地域の農業者との関係を構築。

### 4 地域との調和

・地域外からの参入であったため、地元行事(秋祭り等)に参加することで、地域に調和。自治会にも賛助会員として参加。

## 農業経営の概要

### ○経営面積

H22: 約3ha(だいこん、はくさい、かぶ等)

H27: 約6.7ha(ねぎ、とうもろこし、だいこん、にんじん等17品目)



出荷調整前のねぎ

### ○生産物の販路

・生産物の約7割を親会社の給食等の原料として出荷。

・約3割は首都圏百貨店、県内スーパー地産地消コーナー、道の駅等に出荷。

### ○労働力

・農場長1名、社員2名のほか、シルバー人材から7名を雇用。

・出荷調整作業等は親会社が農福連携として就労を支援している障がい者が担当。